

平成23年度第1回小牧市外部評価委員会会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成23年8月19日（金）
午前9時～午後12時
開催場所 小牧市役所本庁舎4階 第4会議室

2 出席者

外部評価委員会委員（敬称略）

市民公募委員	石井 玲子
市民公募委員	沖本 進
(特)こまき市民活動ネットワーク 副代表理事	末松 雅彦
椛山女学園大学 文化情報学部 教授	武長 脩行 ◎
市民公募委員	東本 香織
名古屋経済大学 法学部 准教授	萩原 聡央
市民公募委員	原 正行
デリカ食品工業株式会社 代表取締役社長	廣野 友巳
あおい交通株式会社 代表取締役社長	松浦 秀則
(特)こまき市民活動ネットワーク 代表理事	松田 敏弘 ○

◎委員長 ○委員長職務代理

事務局 市長公室：松岡公室長、大野次長
市政戦略課：小塚課長、矢本係長、服部主査、上原主事
合同会社アスト・コンサルティング：中澤

3 会議内容

- 1 委嘱状の交付
- 2 あいさつ
 - ・尾関副市長よりあいさつ
 - ・全委員よりあいさつ
- 3 外部評価実施方針及びスケジュールについて
 - ・事務局より、「平成23年度 小牧市外部評価実施方針」及び「外部評価スケジュール」（別添資料）について説明
（委員より、特に意見なし）
- 4 行政評価研修
 - ・講師：合同会社アスト・コンサルティング 中澤
- 5 委員長の選任
 - ・委員長：委員の互選により、武長委員を選任
 - ・委員長職務代理：武長委員長の指名により、松田委員を選任

6 議題

(1) 会議公開について

(事務局)

情報公開の一環として、会議を公開することは、委員会の運営の透明性、公正性を確保するとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深める事に寄与するものであります。

外部評価本番（行政評価公開市民フォーラム）につきましても、公開して実施することになってはいますが、10月に開催予定の第2回外部評価委員会、第2回は、報告書をまとめていただく会議となりますが、この会議の公開と、第1回、第2回の外部評価委員会の会議録のホームページ等による公開について、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により公開又は非公開の決定を諮っていただくものでございます。

指針では、審議会等の会議は公開が原則ではありますが、会議を公開することにより著しい支障が生じると認められる場合は非公開とすることができます。それでは、ご審議をお願いいたします。

(委員長)

公開について審議が必要となるのは、10月の中下旬に予定がされている第2回外部評価委員会の会議自体と、今回の第1回外部評価委員会と第2回外部評価委員会の会議録ということで良いか。

(事務局)

そうです。

(委員長)

会議録については、要旨ということでよいか。

(事務局)

そのように考えております。

(委員長)

公開について委員の皆様の見解をお伺いしたいと思います。

(萩原委員)

評価そのものの透明性を図るということですので、会議録、会議の公開については、異議ありません。

(全委員)

異議なし

(委員長)

皆さん、よろしいということですので、本日の会議録と第2回外部評価委員会の会議そのものと会議録を公開とさせていただきます。

(委員長)

行政評価市民公開フォーラムや模擬評価はどうなるのか。

(事務局)

行政評価市民公開フォーラムについては、公開で実施するとしておりますので、公開となります。模擬評価は、練習という要素がありますので、公開としません。ただ、模擬評価の内容や結果については、ホームページで公開をしていきたいと考えています。

(沖本委員)

会議公開の際の傍聴者の出席について、無制限か。

(事務局)

先に、会議公開の案内をしまして、一般的な審議会等の公開につきましては、先着5人程度となりますが、この委員会の趣旨を鑑み若干多くしたいと考えています。

(沖本委員)

事前に受付をするのか。

(事務局)

事前にということはなく、当日の先着順にということとなります。

(沖本委員)

傍聴者の発言については、どうなっているのか。

(事務局)

傍聴者に発言の機会はありません。

(委員長)

市民公開フォーラムについて、傍聴者が発言をできるのか。

(事務局)

本番においても、傍聴者の発言の機会はなく、もし、発言をされる等、会の進行を妨げるようなことがあった場合には、事務局の方から注意をさせていただきます。

(委員長)

市民公開フォーラム等の公開については、どの様にPRするのか。

(事務局)

市民公開フォーラムについては、ホームページ、広報のほか、新聞でも周知を図る予定であり、広く市民の方に来ていただけるようにします。

(2)外部評価対象事業の選定

(事務局)

それでは、議題2の外部評価対象事業の選定について説明をさせていただきます。

先程、実施方針の中で説明しましたが、外部評価の対象事業につきましては、模擬評価の4事業と本番の20事業の計24事業を選定することとなります。

選定にあたりましては、選定基準を元に、市の方で既に40事業まで絞込みをしております。

別添資料の「外部評価対象候補事業一覧」と別紙1の「外部評価対象事業 希望調査票」をご覧ください。

これから、順に40事業の概略を紹介しますので、委員の皆様には、別紙1の「外部評価対象事業 希望調査票」の「希望事業」の欄に評価対象としたいと思われる事業、20事業に○を付けていただきたいと思いますと考えております。

そして、委員の皆様が○を付けた数の多かった事業から24事業を選定させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日、すぐに20事業を選定することは、難しいと思いますので、別紙1の「希望調査票」については、8月24日(水)までに郵送していただきたいと思いますと考えております。

それでは、「外部評価候補事業一覧」により、順に事業の概略を紹介させていただきます。

なお、本日お配りしておりますシートにつきましては、事業選定のための暫定シートであり、今後、必要に応じて記載内容等の追加・修正を行わせていただきますので、予めご了承ください。

※ 対象候補事業の概略を説明

(沖本委員)

外部評価候補事業一覧の40事業を見るとかなり偏っているように思われる。どのように選定がされたのか。

(事務局)

実施方針に記載しています選定基準により、法令等により義務的に行わなければならない事業を除くなど、事務局において約100事業まで絞込みをしたものを、市の内部組織である行政評価委員会に諮り、40事業を選定しております。

(沖本委員)

この資料を見るかぎり、何かの分野に絞って選定がされたのか、よく分

からない。一見すると、文化事業が多いようにも見える。

(事務局)

市の裁量の余地がある事業ということになりますと、やはり文化事業などが多くなりますが、40事業の選定結果、各部、課のバランスが特に悪いということがありませんでしたので、この40事業にさせていただきました。

(委員長)

確かに、この40事業が、それぞれどのような基準に該当し、選ばれたのかがわからない。

(事務局)

40事業は、5つの選定基準の全てに該当するものから選定しています。選定については、行政評価委員会において、今回、外部委員の皆様をお願いをすると同じように、各委員に約100事業の内から40事業を選定いただき、その結果、「○」が多くつけられた事業から順に候補として選んでいった結果、各部課のバランスがとれていたことから、今回提示をさせていただきました40事業となりました。

(末松委員)

40事業の絞りこみにあたり、各部からの意見なども参考しているのか。

(事務局)

候補事業については、各部からも、外部の視点からの議論が有意義だと思われる事業の推薦をいただき、そういった事業も参考とした中で、選定させていただいています。

(事務局)

今、委員の皆様配布させていただきました対象候補事業一覧では、そのバランスが見えませんが、直ぐに事業の所管課の入った資料を配布させていただきます。

※追加資料「外部評価対象事業候補一覧表（40事業）」の配布

(石井委員)

事業シート内のコスト欄の見方を教えていただきたい。

(事務局)

まず、21年度、22年度については決算額を、23年度については予算額を掲載しております。直接経費とは、事業を実施するにあたり物品を購入したりするような経費であります。人件費については、事業を実施するためにかかる職員の経費であります。例えば、資料作成や会議準備、補助金の支出事務などを行う職員にかかる経費であります。直接経費と人件費をあわせた費用が事業を実施するのに必要な経費の合計ということになります。

また、経費がどこから出ているかを考えたときに、市が単独で支払う「一

般財源」、国や県の補助金などの「国・県支出金」、受益者から支払われる入場料や受講料などの「その他財源」があり、その内訳についてもコスト欄に記載しております。例えば、1億円の事業でも、そのうち9千万円が国・県支出金であれば、市の持ち出しは1千万円しかないことになります。評価にあたりましては、コストの金額・財源の内訳等も参考にしてください。

(末松委員)

事業の中には、他の審議会等で事業の評価をしているものもあるが、そういった事業については、審議会等の意見も考慮するのか。

(事務局)

外部評価にあたっては、審議会等の意見は特に考慮をすることなく判断をしていただければ結構です。

(石井委員)

障害者交通料助成事業で「交付」とありますが、全ての方に渡したということですか。

(事務局)

事業の所管課でないので、明確にはお答えできませんが、まず対象者を把握して、対象者にタクシー券かガソリン券のどちらかを選択いただき、配布していると考えられますので、対象者となる方全員に配布できていると思います。

今、いただいたような意見も評価の際に質問をしていただければと思います。

ただ、事前にそういったことが分かる資料等がほしいということであれば、対応をさせていただきますが、全てのことについて事前に質問等をされてしまいますと、当日に聞くことが無くなってしまいますので、ある程度は、当日の質問にいただければと思います。

なお、事前に資料提供をしたものについては、委員の皆様の知識レベルを合わせるために、聞かれた委員にだけでなく、全ての委員に同じものを送付させていただきます。

(委員長)

例えば、子ども医療扶助事業は国・県支出金もあり、市で評価する意義があるのか。

(事務局)

子ども医療扶助事業については、法律で定められた分に市で対象年齢の拡大等の上乗せをしている事業であります。事業自体の廃止については市で可否を判断できませんが、市の裁量で行っている上乗せ分について評価いただきたいと考えています。

(東本委員)

いただいた資料に自己評価として、判定が入っているが、私たちが評価する際にこの判定に流されてしまうので、判定は無いほうが良かった。

(事務局)

この判定については、担当課の自己評価であり、あくまでも参考としていただければ結構ですので、この判定に左右される必要はありません。

例えば、市職員だけで実施している事業について、委託をしてはどうかとか、人件費が多ければ、もっと効率的にできるのでは等、質問をしていただき、説明に納得できなければ、改善が必要などの判断をご自身でしていただければ結構です。

そのあたりも、模擬評価で体験していただきたいと考えています。

(委員長)

色々あると思いますが、とりあえず模擬評価で練習をやってみてということによいか。

(事務局)

模擬評価で練習、修正等を行う中で、追加の資料が必要となるようでしたら、そこについては出来る限り対応をさせていただきます。

(委員長)

他に意見もないようですので、事務局より依頼のありましたとおり、8月24日までに、回答をしていただきますようお願いいたします。

7 その他

(事務局)

その他としては、特にありませんが、非常にタイトなスケジュールとなっておりますので、委員の皆様におかれましては、それぞれお忙しいとは思いますが、よろしく願いいたします。

(委員長)

以上で、本日予定しておりました次第につきましては、全て終了しましたが、全体を通して何かありましたら、お願いします。

(委員より、特に意見なし)

特にないようですので、これをもちまして、第1回行政評価委員会を閉会させていただきます。